

第6次入間市高齢者保健福祉計画案に対する意見への回答について

募集期間：平成24年2月2日（木）～平成24年2月21日（火）

提出意見数：15件（5通）

意見の概要と市の考え方

No.	箇所	意見	市の考え方
1	第1部 第2章 3 アンケート調査結果の要点から見た入間市の高齢者像 (7)介護・介助者	この調査からは、老老介護者の実態がまったく見えてこない。次期計画では、アンケート調査の内容を見直すべきと考える。	ご意見を踏まえて、次回のアンケートは、内容を検討したいと考えます。
2	第1部 第2章 3 アンケート調査結果の要点から見た入間市の高齢者像 (8)介護保険料について	保険料に関する調査は、別の形で調査をしないと市民の本当の声を聞くことが出来ないと思う。	ご意見を踏まえて、次回のアンケートは、内容を検討したいと考えます。
3	第1部 第2章 3 アンケート調査結果の要点から見た入間市の高齢者像 (8)介護保険料について	「許容できる介護保険料の増額×介護保険料と介護サービスについて」の図は、比較できない部分がある。	ご意見を踏まえて、修正をしたものを掲載しました。
4	第2部 第1章 1 豊かな高齢期に向けて (2)生涯学習活動の促進 ①学習機会の提供	計画期間のとりくみの中で、「豊かで生きがいに満ちた高齢期を過ごすことができるよう……大学等と連携した公開講座「ふるさと喜楽学」や……」に「市民大学」なども入れるべきと考える。	ご意見を踏まえて、「市民大学」の記述を追加しました。
5	第2部 第1章 2 社会参加の促進と支援 (2)高齢者の就業対策 ②就業の場の確保	計画期間のとりくみの中の文章を、「高齢者の適性にあった就業の場を確保するため、……シルバー人材センターやハローワークに協議協力をもとめる。」と記述を変更できないか。	「第5章3近隣市、国・県との連携(2)国・県との連携において」に記載してあるとおり、連携を強化していきます。そのため、ここでの記述は追加いたしません。

6	<p>第2部 第1章 3 健康づくりの推進 (2)地域保健体制の充実 ①健康づくりを推進する 人材の確保・育成</p>	<p>計画期間のとりくみの中の文章を、「地域住民が主体的に・・・新たな人材の発掘・養成することを目的に「健康づくりマネージャー養成講座」を実施し、経験者にはスキルアップと活躍の場を支援します。」と記述を変更できないか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、記述の変更をしました。</p>
7	<p>第2部 第2章 1 地域包括ケアシステムの整備 (1)地域包括ケアシステムの整備 ②高齢者等地域ネットワークとの連携、支援</p>	<p>高齢者等地域ネットワークとの連携、支援について、具体的な項目を起して記述していない。</p>	<p>「②高齢者等地域ネットワークとの連携、支援」という項目を設けて、現状、課題、施策の方向性、計画期間のとりくみとして記載しています。そのため記述の変更はいたしません。</p>
8	<p>第2部 第3章 1 地域支援事業の推進 (1)介護予防事業の推進 ①二次予防事業の充実</p>	<p>計画期間のとりくみの中の文章を、「二次予防事業修了後のフォローとして、既存する修了後のフォロー団体の支援や公民館等において・・・」と記述を変更できないか。</p>	<p>本計画の記載については、詳細な方法・手段については、事業計画の中で記載するので、このような表現にしています。したがって記述の変更はいたしません。</p>
9	<p>第2部 第3章 1 地域支援事業の推進 (3)相談支援体制の充実</p>	<p>説明文を「高齢者自身の相談はもとより、・・・地域包括支援センターを活用し、認知症高齢者や介護家族や近隣間などの総合的な相談支援体制を地域包括支援センターなどと強化整備します。」とできないか。</p>	<p>近隣トラブル等を減らすためには、認知症についての正しい知識の普及を行うことが必要と思われます。その点については、(4)権利擁護の推進①高齢者虐待の防止と対応の強化と⑤認知症高齢者への支援にて記載してあります。そのため記述の変更はいたしません。</p>
10	<p>第2部 第3章 1 地域支援事業の推進 (4)権利擁護の推進 ④成年後見制度の利用促進</p>	<p>市民後見制度を普及させ、定着させるためにも、速やかに「市民後見人」を養成し、それを登録管理し、支援する組織を整備してほしい。</p>	<p>計画期間のとりくみに記述したとおり、市民後見人の養成をはじめとする市民後見制度については、社会的な動きを注視しながら研究をしていきます。</p>

11	<p>第2部 第3章 2 生活基盤の整備 (1)在宅福祉サービスの 実施 ②安心した生活を支え るサービスの実施</p>	<p>配食サービス事業の中に日常生活に支障のある高齢者とあるが、現実には元気な一人暮らしの方には配られて、日中独居者や高齢夫婦世帯には配られないと聞いている。該当年齢や自己負担金の見直しをしたほうが良いのではないかと。希望される方に配れる方法を考えてほしい。</p>	<p>この計画の「配食サービス」は、市が事業者に委託して、日常生活に支障のある高齢者に対して行なっているものであり、ご意見はボランティアによる配食サービスのことと思われます。したがって記述の変更はいたしません。</p>
12	<p>第2部 第3章 2 生活基盤の整備 (1)在宅福祉サービスの 実施 ③シルバー事業の実施</p>	<p>敬老祝金支給事業を見直して、該当年齢を77歳ではなく、80歳、88歳、99歳、100歳にしたらどうか。</p>	<p>施策の方向性にもあるように、事業の内容及び実施方法の見直しを行う中で、ご意見についても検討いたします。</p>
13	<p>第2部 第3章 2 生活基盤の整備 (1)在宅福祉サービスの 実施 ③シルバー事業の実施</p>	<p>シルバーサービス事業にゴミ出しを追加してはどうか。</p>	<p>ゴミ出しについては、方向性等について検討しており、今後はシルバー事業の見直しを行う中で検討していきます。</p>
14	<p>第2部 第3章 2 生活基盤の整備 (2)生活環境の整備 ②高齢者の多様な住まいの確保</p>	<p>国の施策として、昨年から国土交通省関連事業として「サービス付き高齢者向け住宅」という新しい施策があり、入間市内でもこの住宅の建設に向け努力している方がいる。このような国の新しい施策について、市としても記述する必要があるのではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえて「現状」と「施策の方向性」の記述を変更しました。</p>
15	<p>全般</p>	<p>第6次計画(素案)に対する市民意見の聴取の方法について、内容が豊富で気軽に読んで意見を述べるには困難に思う。意見を求める前に、ポイントを抑えた市民向けの説明会を数回開催するなどして工夫しないと幅広く市民の声を集め反映することは難しいのではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえて、次回はより市民の意見が反映できるよう、市民説明会を工夫した形で実施したいと考えます。</p>